

福岡県医発第 2140 号（総）

平成 17 年 2 月 25 日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹 嶋 康 弘



厚生労働省による医薬品の有効性・安全性に対する
国民の理解の向上のためのラジオCMについて

標記の件につきまして、日本医師会より別添のとおりまいりましたので、ご連絡いたします。

厚生労働省では、昨年 12 月から本年 2 月末まで、医薬品の有効性・安全性の啓発のためのラジオCMを放送しております。当該CMは、「残った薬はもらった病院の医師や薬剤師に返してください」と呼びかけるものであり、残薬の使用による副作用や誤飲等を防止することを目的としています。

患者さんから医療機関に残薬が持ち込まれた場合には受け取っていただき、適切に廃棄していただくとともに、残薬は使用期限や管理状態が不明であり再利用できないことから、返金には応じられない旨をご説明いただくというお願いでございます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 廣瀬真恵



(地 I 218)

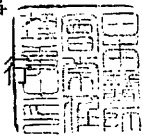
平成17年2月17日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

田 島 知 行



厚生労働省による医薬品の有効性・安全性に対する
国民の理解の向上のためのラジオCMについて

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医薬食品局安全対策課長より、標記事項に関する周知協力方
依頼がありました。

厚生労働省では、昨年12月から今月末まで、医薬品の有効性・安全性の啓発のた
めのラジオCMを放送しております。当該CMは、「残った薬はもらった病院の医師
や薬剤師に返してください」と呼びかけるものであり、残薬の使用による副作用や誤
飲等を防止することを目的としています。

患者さんから医療機関に残薬が持ち込まれた場合には、受け取っていただき、適切
に廃棄していただきますようお願い申し上げます。また、残薬は使用期限や管理状態
が不明であり再利用できないことから、返金には応じられない旨をご説明いたさ
ますようお願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましてもご了知賜りますとともに、貴会管下郡市区医
師会への周知方につき、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。



社団法人日本医師会

常任理事 田島 知行 様

日頃から、医薬品の安全対策にご協力いただきありがとうございます。

厚生労働省においては、昨年12月から本年2月末まで、添付資料のとおり、医薬品の有効性・安全性に対する国民の理解の向上のためのラジオCMを放送しているところです。

つきましては、貴会会員に対する本件の周知について、ご協力をお願いいたします。

なお、回収された医薬品については、適切に廃棄していただくとともに、返金には応じられない旨をご説明いただくよう、貴会会員に対する周知の程お願いいたします。

平成17年2月17日

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

平山 佳伸

平成16年度 ラジオCMについて

(医薬品の有効性・安全性、薬物乱用防止)

安全対策課
監視指導・麻薬対策課

1. 経緯

厚生労働行政の様々な分野において国民生活に密着し、かつ、施策としても特に重要なテーマを取り上げ、厚生労働行政を広く国民に分かりやすく紹介するとともに、理解と協力を求めていくことを目的とした広報室実施のCM制作事業において、以下の5テーマが採用されることとなった。

なお、CM制作は、広告代理店8社の企画競争により、審査の結果、総合点の最も高い企画案を提出した企業(＝(株)アサツーディ・ケイ)が実施。

- | | |
|---------------|---|
| ①ラジオCM | ・ <u>医薬品の有効性・安全性に対する国民の理解の向上</u>
・ <u>薬物乱用防止</u> |
| ②ラジオCM及び映画館CM | ・里親制度
・精神疾患及び精神障害者に対する正しい理解
・痴呆性高齢者に対する正しい知識の普及 |

2. 放送時期、回数

平成16年12月～平成17年2月末日(60回以上)

3. 放送局・時間等

ニッポン放送	「ウィークデイ午後帯」	月～金	12:38～12:48
	「ウィークデイ夕方」	〃	16:20～17:30
	「ショウアップナイターストライク」	〃	19:00～19:30
	「オールナイトニッポン」	〃	25時・26時台
文化放送	「武田鉄也 今朝の三枚おろし」	〃	8:05～8:15

4. 起用するタレント

西川きよし

5. 原稿

別紙のとおり

ラジオCFコピー

20秒

<医薬品の有効性・安全性に対する国民の理解の向上>

♪～

(西川さん) 西川きよしです。

病院でもらった薬が残ったら、どうしますか。

え・・・？

しまっておいて・・・？

次に必要な時に飲む・・・？

やめてください。

薬には副作用もあります。

正しく使わないと危険です。

残った薬は、もらった病院の医師や薬剤師に返してください。

(女の子) 厚生労働省。